

初開催!!

出張研修  
対応可

# 令和3年度 安全管理者能力向上教育 (定期・随時)

安全管理者はその職務を的確に行い、事業場の安全衛生水準の向上を図るためには、初任時に必要な教育を受けるとともに、その後も労働災害の動向や技術の進展等を踏まえ能力向上を図ることが必要で、概ね5年以内ごとの教育が求められています。本教育は、厚生労働省の示すカリキュラムに沿って演習を交えて行う研修会です。安全管理者選任時教育を修了し、安全管理者として従事されている方に定期的な受講をお勧めします。

## ◆ 日時 ◆ 令和3年8月31日(火)

開講 8:30 - 閉講 17:40

## 【会場】中災防中国四国安全衛生サービスセンター

広島市西区三篠町 3-25-30 (JR 横川駅北口徒歩約8分)

## 【対象】安全管理者選任時研修を修了してから4年程度経過した方

### カリキュラム

- 最近における安全管理上の問題とその対策 (90分)  
労働災害の現況/技術の進歩に伴う問題とその対策/就業形態等の変化に伴う問題とその対策
- 最近における安全管理手法の知識 (180分)  
事業場における安全衛生水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動/教育及び指導の方法/その他の最新の安全管理手法
- 災害事例及び関係法令 (150分)  
災害事例とその防止対策(演習)/労働安全衛生法令

	賛助会員	一般
【受講料】	18,810円(本体17,100円)	20,900円(本体19,000円)
	賛助会員【割引料金】※	一般【割引料金】※
	11,286円(本体10,260円)	12,540円(本体11,400円)

### ※ 令和3年度中小規模事業場に対する研修会の割引サービスについて

以下の要件に全てあてはまる事業場に対して研修会の一部を割引料金で受講できる制度があります。

- ①労働保険適用事業場 ②常時使用する労働者数が300人未満であること
- ③労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書の写し(労働基準監督署の受付印があるもの)を提出できること  
(受付印がない場合は領収証の写しを併せて提出)

\*本制度の利用において不正又は虚偽が判明した場合は、割引適用を取り消し、割引額の返還を求めることがあります

主催 中央労働災害防止協会(中災防)中国四国安全衛生サービスセンター

